

## 4. 教職課程履修要項 — 2019年度以降入学者各学科別

### はじめに

教員免許状取得のためには、以下のとおり、3年次の終わりまでに「教育実習の履修要件」を、卒業までに「教員免許状の取得要件」を満たす必要があります。

小学校及び中学校の教員免許状取得のためには、上記に加え、前述の介護等体験が必要です。

### 教育実習の履修要件について (p.251)

教育実習を行うにあたり、3年次の終わりまでに次の要件を満たしていることが必要です。

	教育実習の履修要件	チェック欄	該当頁
(1)	教育実習は教職に就く意志のある者に限られます。希望者は、3年次の手続き（「教育実習手続依頼書」の提出）に先立って、各学科・専攻教職課程委員による、その意志の確認を受けていること。	<input type="checkbox"/>	—
(2)	教育実習は4年次に履修しますが、そのための手続き（「教育実習手続依頼書」の提出）は3年次前期初めの所定の期間に行われます。期間内に所定の手続きを完了していること（完了しない者は、4年次での教育実習を行うことはできません）。	<input type="checkbox"/>	—
(3)	原則として全学必修分野の外国語科目（第一外国語及び第二外国語）を標準履修年次に修得していること。	<input type="checkbox"/>	—
(4)	3年次の終わりまでに該当記載の教育実習履修要件の科目を修得していること（教育実習履修要件を満たさない場合は、実習取り消しとなります）。	<input type="checkbox"/>	p.251
(5)	上記の条件に加えて、実習教科が英語又は国語の者は次の要件を満たしていることが必要です。 <国語の場合> ・3年次の終わりまでに「文章表現法」が修得済みであること。 <英語の場合> ・1年次の後期に行われる1年英語のGeneral Testにおいて、Listening Test及びStructure Testの合計点が120点以上であること。 ただし、2年次終了時までに実用英語技能検定2級以上又はTOEIC500点以上のいずれかを取得していればこの条件を満たしているとみなす場合がある。 ・1、2年次の第一外国語必修科目全てを、原則として履修初年度に修得済みであること。	<input type="checkbox"/>	—

※教育実習履修要件のうち、時間割上所属学科・専攻必修科目との重複により当該年次中の履修が不可能な科目のある場合は、当該年次履修登録期間までに、その事情を教務課に申し出て指示に従ってください。

### 教員免許状の取得要件について (pp.251-265)

教員免許状の取得にあたり、4年次の終わりまでに次の要件を満たしていることが必要です。

表1～表3については、入学年度、所属学科・専攻並びに希望する免許種・教科によって参照すべき頁が異なりますので、注意してください。

なお、中学校・高等学校該当頁の表1において、各事項の一般的包括的内容を含む科目に下線を引いています。

	履修単位を計算する上でのチェックリスト	チェック欄	該当頁
(1)	「各免許状共通科目(免許法施行規則第六十六条の六に定める科目)」の4項目を満たした。	<input type="checkbox"/>	p.251
(2)	表1を満たした。 ・「単位数」欄で、「必」に単位数が記入されている科目全てを修得した。 ・「履修方法等」欄で、「〇〇単位/科目選択必修」と記入されている科目についてそのとおり修得した。 ・「大学が定める単位数(合計)」を満たした。	<input type="checkbox"/>	p.251 ～ p.265 のうち 該当頁
(3)	表2を満たした。 ・「単位数」欄で、「必」に単位数が記入されている科目全てを修得した。 ・「履修方法等」欄で、「〇〇単位/科目選択必修」と記入されている科目についてそのとおり修得した。 ・「大学が定める単位数(合計)」を満たした。	<input type="checkbox"/>	中高： p.252、 小： p.262、 幼： p.264
(4)	表3「大学が独自に設定する科目」に数えられる単位数を計算し、法定単位数を満たした。	<input type="checkbox"/>	p.251 ～ p.265 のうち 該当頁

【1】教育実習の履修要件について

◆中学校・高等学校における教育実習の履修要件について

科目名	教育実習履修要件	チェック欄
教育課程論	修得済であること	<input type="checkbox"/>
教育実習指導 1	修得済であること	<input type="checkbox"/>
教育原理	左の5つの区分の中から4区分についてそれぞれ1科目ずつ修得済であること	<input type="checkbox"/>
教育経営、教育行政学 2		
教育心理学Ⅱ、発達心理学 2		
教育方法Ⅱ、教育メディア論、メディア教材開発、教育情報と学習デザイン		
特別支援教育概論（中高）、道徳教育の理論と実践Ⅱ、総合的な学習の時間の指導法（中高）、特別活動Ⅱ、生徒指導〔含進路指導〕Ⅱ、教育相談Ⅱ		
実習予定教科の指導法（〇〇科教育法）：必修8単位 （高校免許のみ希望する者は必修4単位）	修得済であること	<input type="checkbox"/>

※実習教科が英語科または国語科の者は、前述の要件も満たしていることが必要です。

◆小学校における教育実習の履修要件について

科目名	教育実習履修要件	チェック欄
教育原理 1	修得済であること	<input type="checkbox"/>
教育課程方法論	修得済であること	<input type="checkbox"/>
教育実習指導 2	修得済であること	<input type="checkbox"/>
日本教育史 1、日本教育史 2、西洋教育史 2	左の5つの区分の中から4区分についてそれぞれ1科目ずつ修得済であること	<input type="checkbox"/>
教育経営と学校制度		
教育心理学Ⅰ、発達心理学Ⅰ		
教育方法Ⅰ、教育工学、教育方法とメディア開発		
特別支援教育概論（幼小）、道徳教育の理論と実践Ⅰ、総合的な学習の時間の指導法（小学校）、特別活動Ⅰ、生徒指導〔含進路指導〕Ⅰ、教育相談Ⅰ		
各教科の指導法（〇〇科教育法）	3科目以上修得済であること	<input type="checkbox"/>

※また、要件ではありませんが、音楽、図画工作、体育関係の科目を修得しておくことが望まれます。

◆幼稚園における教育実習の履修要件について

科目名	教育実習履修要件	チェック欄	
保育原理	修得済であること	<input type="checkbox"/>	
保育・幼児教育課程論	修得済であること	<input type="checkbox"/>	
教育実習指導 3	修得済であること	<input type="checkbox"/>	
保育方法論	修得済であること	<input type="checkbox"/>	
保育内容総論	修得済であること	<input type="checkbox"/>	
教育原理 1、西洋教育史 2、日本教育史 1、日本教育史 2	左の4つの区分の中から3区分についてそれぞれ1科目ずつ修得済であること	<input type="checkbox"/>	
教育経営と学校制度			
教育心理学Ⅰ、発達心理学Ⅰ			
幼児理解〔含教育相談〕	左の8科目の中から4科目以上修得済であること	<input type="checkbox"/>	
国語概論〔含書写〕、算数概論、生活科概論、音楽概論 2、保育内容の理解と方法 1、図画工作概論、保育内容の理解と方法 2、体育概論			
領域：健康			保育内容〔健康〕
領域：人間関係			保育内容〔人間関係〕
領域：環境	保育内容〔環境〕	<input type="checkbox"/>	
領域：言葉	保育内容〔言葉〕		
領域：表現	保育内容〔表現〕		

※また、要件ではありませんが、音楽、図画工作、体育関係の科目を修得しておくことが望まれます。

【2】教員免許状の取得要件について

◆各免許状共通科目（免許法施行規則第六十六条の六に定める科目）◆

免許法施行規則に定める科目区分等		本学における課程認定内容			
科目区分	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
			必	選	
日本国憲法	2	憲法 1 憲法 3		2 2	これらより2単位選択必修
体育	2	体育運動学	2		
外国語コミュニケーション	2	1年英語 1 1年英語 2		2 2	これらより2単位選択必修
情報機器の操作	2	教育情報基礎演習 1 基礎情報処理技法 情報活用演習		2 2 2	

教職課程

【中学校一種免許状・高等学校一種免許状 共通】 カリキュラムマップ

◆表2◆

第一欄	教科及び教職に関する科目	免許法施行規則に定める科目区分等		本学における課程認定内容				履修年次
		各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等	
					必	選		
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2			1～4
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門Ⅱ	2			1～4
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育経営 教育行政学2	2 2		これらより 2単位選択必修	1～4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		比較教育学1 比較教育学2	2 2			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学Ⅱ 発達心理学2	2 2		これらより 2単位選択必修	2～4
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育概論(中高)	2			
				教育課程論	2		2～4	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中学：10 高校：8	道徳教育の理論と実践Ⅱ	2		中免のみ「大学が定める単位数」として数えられる。	2～4
		総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法(中高)	2			2～4
		特別活動の指導法		特別活動Ⅱ	2			1～4
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法Ⅱ	2		これらより 2単位選択必修	2～4
		生徒指導の理論及び方法		教育メディア論 メディア教材開発 教育情報と学習デザイン	2 2 2			1～4
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導[含進路指導]Ⅱ	2			1～4
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談Ⅱ	2		2～4	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	中学：5 高校：3	教育実習指導1	1	2	中免のみ必修	3
				教育実習指導4	1			4
				教育実習1	2			4
				教育実習2				4
	学校体験活動							
	教職実践演習	2	教職実践演習(中学・高校)	2			4	
法定最低修得単位数(合計)			中：27 高：23	大学が定める単位数(合計)	中学：34単位以上(法定最低+7単位) 高校：30単位以上(法定最低+7単位)			

※次頁以降「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」は、下記の履修年次に修得することとする。

・2～3年次に修得する科目：英語科教育法2・3、国語科教育法2・3、宗教科教育法2・3、社会科教育法1・2

・3年次に修得する科目：英語科教育法1、国語科教育法1、宗教科教育法1、社会・地理歴史科教育法1・2、社会・公民科教育法1・2

【中学校一種免許状・高等学校一種免許状 英語】 英語文化コミュニケーション学科

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中学：28 高校：24	英語学概論	4		いずれか 1科目選択必修 いずれか 1科目選択必修 いずれか 1科目選択必修
				英語学	4		
				英語史	2		
				英文法	2		
				英語学特講1-1	2		
				英語学特講1-2	2		
				英語学特講2-1	2		
				英語学特講3-1	2		
				英語学特講3-2	2		
				英語学特講4-1	2		
英語学特講4-2	2						
英語学特講5-1	2						
英語学特講6-1	2						
英語学特講6-2	2						
英文学史概説1	2						
英文学史概説2	2						
米文学史概説1	2						
米文学史概説2	2						
英語文化論【児童文学】1	2						
英語文化論【児童文学】2	2						
英米文学特講2-1	2						
英米文学特講3-1	2						
英米文学特講3-2	2						
英米文学特講4-1	2						
英米文学特講4-2	2						
英米文学特講5-1	2						
英米文学特講5-2	2						
英米文学特講6-1	2						
英米文学特講6-2	2						
英米文学特講7-1	2						
英米文学特講7-2	2						
英米文学特講8-1	2						
英米文学特講8-2	2						
英作文1	2						
英作文2	2						
英会話	4						
オラルコミュニケーション	4						
メディア・コミュニケーション特講1	2						
メディア・コミュニケーション特講4-1	2						
メディア・コミュニケーション特講4-2	2						
メディア・コミュニケーション特講5-1	2						
メディア・コミュニケーション特講5-2	2						
メディア・コミュニケーション特講6-1	2						
メディア・コミュニケーション特講6-2	2						
メディア・コミュニケーション特講7-1	2						
メディア・コミュニケーション特講7-2	2						
メディア・コミュニケーション特講8-2	2						
異文化理解	2						
英語科教育法1	4						
英語科教育法2	2						
英語科教育法3	2						
法定最低修得単位数（合計）			中：28 高：24	大学が定める単位数（合計）		中学：28単位以上 高校：24単位以上	

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第六欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	中学：4 高校：12	道德教育の理論と実践Ⅱ (高免のみ単位として数えられる)	2		法定最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 中学：併せて4単位以上を修得 高校：併せて12単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

$\left( \begin{array}{cc} \text{表1で} & \text{表2で} \\ \text{修得した単位数} & + & \text{修得した単位数} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{cc} \text{表1の} & \text{表2の} \\ \text{法定最低修得単位数} & + & \text{法定最低修得単位数} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※表3で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) \geq \begin{array}{c} \text{中：4} \\ \text{高：12} \end{array}$							
中学	(	A	+	※B	)	-	( 28 + 27 ) + ( 0 ) ≥ 4
高校	(	C	+	D	)	-	( 24 + 23 ) + ( ※E(0又は2) ) ≥ 12

※「道德教育の理論と実践Ⅱ」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。

教職課程

【中学校一種免許状・高等学校一種免許状 国語】 日本語日本文学科

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中学：28 高校：24	日本語学概論Ⅰ	2	いずれか 4単位選択必修	「教科に関する専門的事項」の選択科目から更に 中学：2単位 選択必修 高校：4単位 選択必修
				日本語学概論Ⅱ	2		
				文章表現法	4		
				日本語の文法Ⅰ	2		
				日本語の文法Ⅱ	2		
				日本語学研究Ⅰ	2		
日本語学研究Ⅱ	2						
日本語学研究Ⅲ	2						
日本語学研究Ⅳ	2						
日本文学史Ⅰ	2						
日本文学史Ⅱ	2						
日本文学史Ⅲ	2						
日本文学史Ⅳ	2						
日本文学史Ⅴ	2						
日本文学史Ⅵ	2						
近代文学研究Ⅰ	2						
近代文学研究Ⅱ	2						
近代文学研究Ⅲ	2						
近代文学研究Ⅳ	2						
近代文学研究Ⅴ	2						
近代文学研究Ⅵ	2						
近代文学研究Ⅶ	2						
近代文学研究Ⅷ	2						
児童文学研究Ⅰ	2						
児童文学研究Ⅱ	2						
古典文学講読Ⅰ	2						
古典文学講読Ⅱ	2						
古典文学研究Ⅰ	2						
古典文学研究Ⅱ	2						
古典文学研究Ⅲ	2						
古典文学研究Ⅳ	2						
古典文学研究Ⅴ	2						
古典文学研究Ⅵ	2						
古典文学研究Ⅶ	2						
古典文学研究Ⅷ	2						
中国文学概論Ⅰ	2	中学のみいずれか1科目選択必修 ※中免のみ単位として数えられる。 高免では表3の単位数への算入も不可					
中国文学概論Ⅱ	2						
		書道Ⅰ	2				
		書道Ⅱ	2				
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		国語科教育法 1	4	※高免のみの場合は選択科目 ※高免のみの場合は選択科目	
				国語科教育法 2	2		
				国語科教育法 3	2		
法定最低修得単位数（合計）			中：28 高：24	大学が定める単位数（合計）		中学：28単位以上 高校：24単位以上	

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第二欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	中学：4 高校：12	道徳教育の理論と実践Ⅱ (高免のみ単位として数えられる)		2	法定最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 中学：併せて4単位以上を修得 高校：併せて12単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

	$\left( \begin{array}{c} \text{表1で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{表1の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※表3で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) \geq \begin{array}{c} \text{中：4} \\ \text{高：12} \end{array}$
中学	$\left( \begin{array}{c} \text{A} \\ \text{A} \end{array} + \begin{array}{c} \text{※B} \\ \text{※B} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} 28 \\ 28 \end{array} + \begin{array}{c} 27 \\ 27 \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} 0 \\ 0 \end{array} \right) \geq 4$
高校	$\left( \begin{array}{c} \text{C} \\ \text{C} \end{array} + \begin{array}{c} \text{D} \\ \text{D} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} 24 \\ 24 \end{array} + \begin{array}{c} 23 \\ 23 \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※E(0又は2)} \\ \text{※E(0又は2)} \end{array} \right) \geq 12$

※「道徳教育の理論と実践Ⅱ」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。

【中学校一種免許状 社会】 哲学科

◆表1◆

第一欄	免許法施行規則に定める科目区分等			本学における課程認定内容		
	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数 必 選	履修方法等
第二欄	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	28	日本史概説<2>	2	いずれか1科目 選択必修
				外国史概説<2>	4	
				西洋古代・中世哲学史Ⅰ	2	
				西洋古代・中世哲学史Ⅱ	2	
				西洋近代哲学史Ⅰ	2	
西洋近代哲学史Ⅱ	2					
日本倫理思想史Ⅰ	2					
日本倫理思想史Ⅱ	2					
社会思想史Ⅰ	2					
社会思想史Ⅱ	2					
西洋美術史Ⅰ	2					
西洋美術史Ⅱ	2					
東洋美術史Ⅰ	2					
東洋美術史Ⅱ	2					
日本美術史Ⅰ	2					
日本美術史Ⅱ	2					
人文地理学1<2>	2	いずれか1科目 選択必修				
地誌学1<2>	2					
地誌学2<2>	2					
自然地理学1<2>	2					
自然地理学2<2>	2					
人文地理学2<2>	2					
法学「含国際法」<2>	4	「法学「含国際法」<2>」、 「政治学1<2>」「政治学2<2>」の 組合せで4単位選択必修				
政治学1<2>	2					
政治学2<2>	2					
社会学<2>	4	「社会学<2>」、「マクロ経済学<2>」 「経済政策論<2>」の組合せで 4単位選択必修				
マクロ経済学<2>	2					
経済政策論<2>	2					
哲学概論Ⅰ	2	いずれか1科目 選択必修				
哲学概論Ⅱ	2					
倫理学概論Ⅰ	2					
倫理学概論Ⅱ	2					
キリスト教学概論Ⅰ	2					
キリスト教学概論Ⅱ	2					
キリスト教倫理学Ⅰ	2					
宗教思想史Ⅰ	2					
宗教思想史Ⅱ	2					
キリスト教思想史Ⅰ	2					
キリスト教思想史Ⅱ	2					
新約聖書学Ⅰ	2					
新約聖書学Ⅱ	2					
美学・芸術学概論Ⅰ	2					
美学・芸術学概論Ⅱ	2					
旧約聖書学Ⅰ	2					
旧約聖書学Ⅱ	2					
哲学・倫理学特講Ⅰ	2					
哲学・倫理学特講Ⅱ	2					
哲学・倫理学特講Ⅲ	2					
哲学・倫理学特講Ⅳ	2					
哲学・倫理学特講Ⅴ	2					
哲学・倫理学特講Ⅵ	2					
哲学・倫理学特講Ⅶ	2					
哲学・倫理学特講Ⅷ	2					
哲学・倫理学特講Ⅸ	2					
哲学・倫理学特講Ⅹ	2					
哲学・倫理学特講Ⅺ	2					
哲学・倫理学特講Ⅻ	2					
哲学・倫理学特講Ⅼ	2					
哲学・倫理学特講Ⅽ	2					
社会科教育法1	2	「社会・地理歴史科教育法1」 「社会・地理歴史科教育法2」、 「社会・公民科教育法1」 「社会・公民科教育法2」の 組合せで4単位選択必修				
社会科教育法2	2					
社会・地理歴史科教育法1	2					
社会・地理歴史科教育法2	2					
社会・公民科教育法1	2					
社会・公民科教育法2	2					
法定最低修得単位数(合計) 中:28			大学が定める単位数(合計)	中学:32単位以上(法定最低+4単位)		

◆表3◆

第一欄	免許法施行規則に定める科目区分等			本学における課程認定内容		
	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数 必 選	履修方法等
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	4	-		法定最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 中学:併せて4単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

	( 表1で 修得した単位数 ) + ( 表2で 修得した単位数 ) - ( 表1の 法定最低修得単位数 + 表2の 法定最低修得単位数 ) + ( ※表3で 修得した単位数 ) ≥ 中:4 高:12
中学	( A + ※B ) - ( 28 + 27 ) + ( 0 ) ≥ 4
高校	( C + D ) - ( 24 + 23 ) + ( ※E(0又は2) ) ≥ 12

※「道徳教育の理論と実践Ⅱ」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。

教職課程

【高等学校一種免許状 地理歴史】 哲学科

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第一欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	日本史概説 <2>	2		「教科に関する専門的事項」の選択科目から更に6単位選択必修
				日本古代史 I		4	
				日本中世史 I		4	
				日本近世史 II		4	
				日本近現代史 II		4	
				日本文化史 II		2	
				日本美術史 I		2	
日本美術史 II		2					
日本倫理思想史 I		2					
日本倫理思想史 II		2					
外国史概説 <2>	4		外国史	外国史概説 <2>		4	
中国古代史		4					
東南アジア史		4					
南アジア近代史		4					
西アジア近代史		4					
古代ローマ史		4					
ヨーロッパ中世史 II		4					
ヨーロッパ近代史 I		4					
ヨーロッパ近代史 II		4					
ロシア文化史		4					
西洋古代・中世哲学史 I		2					
西洋古代・中世哲学史 II		2					
西洋近代哲学史 I		2					
西洋近代哲学史 II		2					
西洋美術史 I		2					
西洋美術史 II		2					
東洋美術史 I		2					
東洋美術史 II		2					
哲学史特講		4					
人文地理学 1 <2>	2		人文地理学・自然地理学	人文地理学 1 <2>		2	
自然地理学 1 <2>	2			自然地理学 1 <2>		2	
自然地理学 2 <2>	2			自然地理学 2 <2>		2	
地誌			地誌	地誌学 1 <2>		2	
				地誌学 2 <2>		2	
							いずれか1科目選択必修
				教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			
				各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		2	
				社会科教育法 1		2	
				社会・地理歴史科教育法 1	2		
				社会・地理歴史科教育法 2	2		
法定最低修得単位数（合計）			高：24	大学が定める単位数（合計）		高校：24単位以上	

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	12	道徳教育の理論と実践 II		2	法定最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 高校：併せて12単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

	$($	表1で	$+$	表2で	$) - ($	表1の	$+$	表2の	$) + ($	※表3で	$\geq$	中：4
		修得した単位数		修得した単位数		法定最低修得単位数		法定最低修得単位数		修得した単位数		高：12
中学	$($	A	$+$	※B	$) - ($	28	$+$	27	$) + ($	0	$) \geq$	4
高校	$($	C	$+$	D	$) - ($	24	$+$	23	$) + ($	※E(0又は2)	$) \geq$	12

※「道徳教育の理論と実践 II」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。





教職課程

【中学校一種免許状・高等学校一種免許状 宗教】 哲学科

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中学：28 高校：24	比較文化宗教学1 <2>		2	この中から4単位選択必修
				比較文化宗教学2 <2>		2	
				比較文化宗教学3 <2>		2	
				キリスト教学概論Ⅰ		2	
キリスト教学概論Ⅱ		2					
新約聖書学Ⅰ		2					
新約聖書学Ⅱ		2					
旧約聖書学Ⅰ		2					
旧約聖書学Ⅱ		2					
宗教思想史Ⅰ		2	いずれか1科目選択必修				
宗教思想史Ⅱ		2					
キリスト教思想史Ⅰ		2					
キリスト教思想史Ⅱ		2					
キリスト教美術		4					
キリスト教音楽		4					
キリスト教文学		4					
哲学概論Ⅰ		2	いずれか1科目選択必修				
哲学概論Ⅱ		2					
倫理学概論Ⅰ		2					
倫理学概論Ⅱ		2					
キリスト教倫理学Ⅰ		2					
キリスト教特講Ⅱ		4					
キリスト教特講Ⅲ		4					
キリスト教特講Ⅳ		4					
美学・芸術学概論Ⅰ		2					
美学・芸術学概論Ⅱ		2					
哲学・倫理学特講Ⅰ		2					
哲学・倫理学特講Ⅱ		2					
哲学・倫理学特講Ⅲ		2					
哲学・倫理学特講Ⅳ		2					
哲学・倫理学特講Ⅴ		2					
哲学・倫理学特講Ⅵ		2					
哲学・倫理学特講Ⅶ		2					
哲学・倫理学特講Ⅷ		2					
哲学・倫理学特講Ⅸ		2					
哲学・倫理学特講Ⅹ		2					
哲学・倫理学特講Ⅺ		2					
哲学・倫理学特講Ⅻ		2					
哲学・倫理学特講Ⅼ		2					
宗教科教育法1		4	※高免のみの場合は選択科目 ※高免のみの場合は選択科目				
宗教科教育法2		2					
宗教科教育法3		2					
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）				宗教科教育法1	4		
				宗教科教育法2	2		
				宗教科教育法3	2		
法定最低修得単位数（合計）			中：28 高：24	大学が定める単位数（合計）		中学：28単位以上 高校：24単位以上	

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	中学：4 高校：12	道德教育の理論と実践Ⅱ (高免のみ単位として数えられる)		2	法定最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 中学：併せて4単位以上を修得 高校：併せて12単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

$\left( \begin{array}{cc} \text{表1で} & \text{表2で} \\ \text{修得した単位数} & + & \text{修得した単位数} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{cc} \text{表1の} & \text{表2の} \\ \text{法定最低修得単位数} & + & \text{法定最低修得単位数} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※表3で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) \geq \begin{array}{c} \text{中：4} \\ \text{高：12} \end{array}$							
中学	(	A	+	※B	)	-	( 28 + 27 ) + ( 0 ) ≥ 4
高校	(	C	+	D	)	-	( 24 + 23 ) + ( ※E(0又は2) ) ≥ 12

※「道德教育の理論と実践Ⅱ」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。

【高等学校一種免許状 地理歴史】 史学科

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	日本史概説	2	いずれか1科目 選択必修	「教科に関する専門的事項」の 選択科目から更に6単位選択必修
				日本中世史Ⅱ-1	2		
				日本近世史Ⅰ	4		
				日本近現代史Ⅰ	4		
				日本考古学	4		
				日本民俗学	4		
日本文化史Ⅰ	2						
				外国史概説	4		
				中国近代史	4		
				朝鮮近現代史	4		
				西アジア文化史	4		
				古代オリエント史	4		
				ヨーロッパ中世史Ⅰ	4		
				ヨーロッパ近代史Ⅱ	4		
				ヨーロッパ現代史Ⅱ	4		
				アメリカ史	4		
				ラテンアメリカ史	4		
				人文地理学1<1>	2		
				自然地理学1<1>	2		
				自然地理学2<1>	2		
				人文地理学2<1>	2		
				地誌学1	2		
				地誌学2	2		
				世界音楽地誌	4		
				教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			
				各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)			
				社会科教育法1	2	2	
				社会・地理歴史科教育法1	2		
				社会・地理歴史科教育法2	2		
法定最低修得単位数(合計)			高:24	大学が定める単位数(合計)		高校:24単位以上	

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	12	道徳教育の理論と実践Ⅱ		2	法定最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 高校:併せて12単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

	$\left( \begin{array}{c} \text{表1で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{表1の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※表3で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) \geq \begin{array}{l} \text{中:4} \\ \text{高:12} \end{array}$
中学	$\left( \begin{array}{c} \text{A} \\ \text{□} \end{array} + \begin{array}{c} \text{※B} \\ \text{□} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} 28 \\ \text{□} \end{array} + \begin{array}{c} 27 \\ \text{□} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} 0 \\ \text{□} \end{array} \right) \geq 4$
高校	$\left( \begin{array}{c} \text{C} \\ \text{□} \end{array} + \begin{array}{c} \text{D} \\ \text{□} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} 24 \\ \text{□} \end{array} + \begin{array}{c} 23 \\ \text{□} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※E(0又は2)} \\ \text{□} \end{array} \right) \geq 12$

※「道徳教育の理論と実践Ⅱ」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。

教職課程

【中学校一種免許状 社会】 教育学科 教育学専攻

◆表1◆

第 欄	免許法施行規則に定める科目区分等			本学における課程認定内容				
	教科及び教職 に関する科目	各科目に含めることが 必要な事項	法定 単位数	授業科目	単位数 必 選	履修方法等		
第 一 欄	教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的 事項	28	日本史・外国史	日本史概説 <3> 外国史概説 <3>	2 4	いずれか1科目 選択必修	
				地理学 (地誌を含む。)	人文地理学1 <3> 地誌学1 <3> 地誌学2 <3> 自然地理学1 <3> 自然地理学2 <3> 人文地理学2 <3>	2 2 2 2 2		
				「法学、政治学」	法律学〔含国際法〕<3> 政治学1 <3> 政治学2 <3>	4 2 2		「法学〔含国際法〕<3>」、 「政治学1<3>」「政治学2<3>」 の組合せで4単位選択必修
				「社会学、経済学」	社会学<3> マクロ経済学<3> 経済政策論<3> 社会学概論1 社会学概論2	4 2 2 2 2		「社会学<3>」、「マクロ経済学<3>」 「経済政策論<3>」の組合せで 4単位選択必修
				「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論Ⅰ<3> 哲学概論Ⅱ<3> 教育哲学2 西洋社会思想 キリスト教学特講Ⅰ	2 2 2 2 4		
	教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を合わ せた内容に係る科目							
	各教科の指導法（情報機器及び 教材の活用を含む。）			社会科教育法1 社会科教育法2 社会・地理歴史科教育法1 社会・地理歴史科教育法2 社会・公民科教育法1 社会・公民科教育法2	2 2 2 2 2 2	「社会・地理歴史科教育法1」 「社会・地理歴史科教育法2」、 「社会・公民科教育法1」 「社会・公民科教育法2」 の組合せで4単位選択必修		
法定最低修得単位数（合計）			中：28	大学が定める単位数（合計）		中学：34単位以上（法定最低+6単位）		

◆表3◆

第 欄	免許法施行規則に定める科目区分等			本学における課程認定内容		
	教科及び教職 に関する科目	各科目に含めることが 必要な事項	法定 単位数	授業科目	単位数 必 選	履修方法等
第 六 欄	大学が独自に 設定する科目	-	4	-		法定最低修得単位数を超えて履修した 表1または表2について、 中学：併せて4単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

	$(\text{表1で修得した単位数} + \text{表2で修得した単位数}) - (\text{表1の法定最低修得単位数} + \text{表2の法定最低修得単位数}) + (\text{※表3で修得した単位数}) \geq$	中：4 高：12
中学	$(\text{A} + \text{※B}) - (28 + 27) + (0) \geq$	4
高校	$(\text{C} + \text{D}) - (24 + 23) + (\text{※E(0又は2)}) \geq$	12

※「道徳教育の理論と実践Ⅱ」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。

【高等学校一種免許状 公民】 教育学科 教育学専攻

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容				
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等	
					必	選		
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法律学〔含国際法〕＜3＞	4	「法学〔含国際法〕＜3＞」、 「政治学1＜3＞」「政治学2＜3＞」 の組合せで4単位選択必修	
				「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学＜3＞ マクロ経済学＜3＞ 経済政策論＜3＞ 社会学概論1 社会学概論2	4 2 2 2 2		「社会学＜3＞」、 「マクロ経済学＜3＞」 「経済政策論＜3＞」 の組合せで 4単位選択必修
				「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論Ⅰ＜3＞ 哲学概論Ⅱ＜3＞ 教育哲学2 西洋社会思想 キリスト教学特講Ⅰ	2 2 2 2 4		
				教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
				各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」	社会科教育法2 社会・公民科教育法1 社会・公民科教育法2	2 2 2		
法定最低修得単位数（合計）	高：24	大学が定める単位数（合計）	高校：24単位以上					

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第一欄	教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		履修方法等
					必	選	
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	12	道德教育の理論と実践Ⅱ		2	法定最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 高校：併せて12単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

	$( \text{表1で修得した単位数} + \text{表2で修得した単位数} ) - ( \text{表1の法定最低修得単位数} + \text{表2の法定最低修得単位数} ) + ( \text{※表3で修得した単位数} ) \geq$	中：4 高：12
中学	$( \text{A} + \text{※B} ) - ( 28 + 27 ) + ( 0 ) \geq$	4
高校	$( \text{C} + \text{D} ) - ( 24 + 23 ) + ( \text{※E(0又は2)} ) \geq$	12

※「道德教育の理論と実践Ⅱ」を修得した者は、中学については※Bにて、高校については※Eにて、2単位分を計上する。

教職課程

【小学校一種免許状 教育学科 初等教育学専攻】

◆表2◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容				
第二欄	科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等
					必	選		
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	小一種 10 小二種 6	教育原理1 教育原理2 日本教育史1 日本教育史2 西洋教育史2	2		幼 幼 幼 幼 幼	これらより 1科目選択必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		2				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2		幼		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			2	2	幼 幼	これらより1科目2単位 選択必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		2		幼		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		2		幼		
		第四欄		道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	小一種 10 小二種 6	道徳教育の理論と実践I	2
総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法（小学校）		2					
特別活動の指導法	特別活動I		2					
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法I 教育工学 教育方法とメディア開発				2 2 2			
生徒指導の理論及び方法	生徒指導【含進路指導】I		2					
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談I		2					
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導2 教育実習指導3 教育実習指導5 教育実習指導6 教育実習3 教育実習4		1 1 1 1 1 2	幼 幼 幼 幼 幼 幼	「教育実習指導2」 「教育実習指導5」、 「教育実習指導3」 「教育実習指導6」 の組合せで2科目選択必修
		学校体験活動						
		教職実践演習		2	教職実践演習(小学校)	2		
法定最低修得単位数（合計）			小一：27 小二：19	大学が定める単位数（合計）		小一：34単位以上（法定最低+7単位）		

【小学校一種免許状 教育学科 初等教育学専攻】

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容							
第一欄	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等			
					必	選					
第二欄	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	小一種 30 小二種 16	国語概論 [含書写]		2	幼	これらより10単位 選択必修			
		社会		社会科概論		2					
		算数		算数概論		2	幼				
		理科		理科概論		2					
		生活		生活科概論		2	幼				
		音楽		音楽概論1		2					
		図画工作		図画工作概論		2	幼				
		家庭		家庭科概論		2					
		体育		体育概論		2	幼				
		外国語		外国語概論		2					
		(情報機器及び教材の活用を含む。) 各教科の指導法		国語(書写を含む。)		国語科教育法 [小学校]	2				
				社会		社会科教育法 [小学校]	2				
	算数			算数科教育法	2						
	理科			理科教育法	2						
	生活			生活科教育法	2						
	音楽			音楽科教育法	2						
	図画工作			図画工作科教育法	2						
	家庭			家庭科教育法	2						
	体育		体育科教育法	2							
	外国語		外国語教育法 (小学校)	2							
法定最低修得単位数 (合計)			小一：30 小二：16	大学が定める単位数 (合計)			小一：30単位以上				

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容				
第一欄	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等
					必	選		
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	2	-				最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、併せて2単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。  
 なお、本学では、「大学が定める単位数」を満たせば、下記数式は成立するカリキュラムとなっている。

	$\left( \begin{array}{c} \text{表1で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{表1の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※表3で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) \geq \begin{array}{l} \text{小一種：2} \\ \text{小二種：2} \end{array}$	
小一種	( A + B )	( 30 + 27 ) + ( 0 ) $\geq$ 2
小二種	( C + D )	( 16 + 19 ) + ( 0 ) $\geq$ 2

教職課程

【幼稚園一種免許状 教育学科 初等教育学専攻】

◆表2◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容			
第二欄	科目	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目		単位数	履修方法等
				必	選	共通開設	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	幼一種 10 幼二種 6	教育原理1	2		これらより 1科目選択必修
		教育原理2			2	小	
		保育原理		2		小	
		日本教育史1			2	小	
		日本教育史2			2	小	
		西洋教育史2			2	小	
		保育者論		2			
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2		小				
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2	小	これらより 1科目2単位 選択必修			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		2	小				
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		2	小	これらより 1科目選択必修			
教育課程方法論 保育・幼児教育課程論		2	小				
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導、及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	保育方法論	2		
		幼児理解の理論及び方法					
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			2		
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導2		1	「教育実習指導2」 「教育実習指導5」、 「教育実習指導3」 「教育実習指導6」の 組合せで2科目選択必修
				教育実習指導3		1	
				教育実習指導5		1	
	教育実習指導6		1				
	教育実習3		1				
	教育実習4		1				
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	2				
法定最低修得単位数（合計）			幼一：21 幼二：17	大学が定める単位数（合計）		幼一：28単位以上（法定最低+7単位）	

【幼稚園一種免許状 教育学科 初等教育学専攻】

◆表1◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容				
第一欄	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等
					必	選		
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目 (情報機器及び教材の活用を含む。)	領域に関する専門的事項 (保育内容の指導法)	幼一種 16 幼二種 12	国語		2	小	これらより6単位 選択必修
				算数		2	小	
				生活		2	小	
				音楽		2		
				図画工作		2	小	
				体育		2	小	
	保育内容総論 保育内容 [健康] 保育内容 [人間関係] 保育内容 [言葉] 保育内容 [環境] 保育内容 [表現]	2 2 2 2 2						
法定最低修得単位数 (合計)			幼一：16 幼二：12	大学が定める単位数 (合計)		幼一：18単位以上 (法定最低+2単位)		

◆表3◆

免許法施行規則に定める科目区分等				本学における課程認定内容				
第一欄	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定単位数	授業科目	単位数		共通開設	履修方法等
					必	選		
第六欄	大学が独自に設定する科目	-	幼一：14 幼二：2	-				最低修得単位数を超えて履修した表1または表2について、 幼一：併せて14単位以上を修得

※表3を満たすために、各自、□内に単位数を記入の上、下記数式が成立することを確認すること。

	$\left( \begin{array}{c} \text{表1で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{表1の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{表2の} \\ \text{法定最低修得単位数} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{※表3で} \\ \text{修得した単位数} \end{array} \right) \geq$	幼一種：14 幼二種：2
幼一種	$\left( \text{A} + \text{B} \right) - \left( 16 + 21 \right) + \left( 0 \right) \geq$	14
幼二種	$\left( \text{C} + \text{D} \right) - \left( 12 + 17 \right) + \left( 0 \right) \geq$	2